

教育相談事業の概要(一般的な相談の流れ)

対象：横浜市に在住の概ね小学生～中学生

例えばこんなことで悩んだら・・・

幼稚園・学校に行きたがらない おちつきがない いじめる・いじめられる 外ではしゃべれない、内気
神経質 人の物・金銭をとる しつげが難しい 反抗的 集団になじめない 困ったくせがある
乱暴なことをする 子育てに自信が持てない ……など

まずはこちらの窓口でご相談ください。

電話相談(教育総合相談センター)

一般教育相談・いじめ 110 番

小・中学生のお子さんに関する電話相談です。
相談受付：月～金 9:00～17:00
電話番号：(045) 671-3726～3728

在籍する小中学校

学校訪問相談・スクールカウンセラー派遣

各学校にカウンセラーが訪問して相談を行っています。学校によって相談日・相談体制は異なります。
詳細は各学校にお問い合わせください。

お住まいの地域の区役所

子ども家庭支援相談

乳幼児から小・中学生を対象とした電話及び面接による相談を行っています。詳細は各区にお問い合わせください。
相談受付：月～金 9:00～17:00

カウンセラーからの紹介により以下の相談をご利用できます。
※原則としてカウンセラーからの紹介が必要となります。

ご相談の内容によっては、より適切な機関をご紹介することもあります。

教育総合相談センター 専門相談

心理相談

月～金 9:00～17:00 (予約制)

小・中学生についての定期的・継続的な心理相談です。保護者の方・お子さんそれぞれの心理相談員(公認心理師・臨床心理士)がお会いします。相談時間は1回50分です。(相談内容によってはお子さんの得意・不得意を理解するためにWISC検査を行うこともあります。)

幼児電話相談

月・火・水・金 9:00～17:00 (随時)

幼児相談員が電話で、幼児に関する相談をお受けしています。

医療相談

予約制です。

お子さんの心の面について、児童精神科医がお会いします。原則として1回の相談となります。相談時間は50分ほどになります。